

全
國
安
全
週
間
を
迎
え
て

安全、安心、健康に働く 職場環境を整備しましょう



名古屋北労働基準監督署署長
野原敏裕

ール、安全大会ほか種々の取組を行つていただいていることと存じますが、この本週間中には、その総括としてさらに積極的な安全管理活動を実施していただくようお願ひいたします。

会員の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政、とりわけ労働災害防止対策の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も全国安全週間に亘り、県内における平成27年の労働災害発生状況をみてみると、死亡災害は前年より13人減少し、48名と過去最少となり、休業4日以上の死傷災害も、前年より354人減少し、過去2番目に少ない6349人となつたおりです。

一方、当署管内の状況を見てみると、死亡災害は5人減少し、7人、死傷災害は49人減少し、1005人となつています。業種別には、製造業

が最も多く224人、次いで運輸交通業171人、商業152人となっています。まだまだ高い水準ではありますが、平成25年からの増加傾向に歯止めをかけることができましたことは、皆様の努力の成果であり感謝申し上げます。

しかしながら、当署の「第12次労働災害防止推進計画」（平成25年度～29年度）の目標は、平成29年の死傷災害件数を811件とするものであり、今後2年間で20%程度もの減少が必要となつてきます。目標を達成すべく、製造業や建設業における重篤災害防止対策や運送業や第三次産業などにおける業種別対策を積極的に講じていきたいと考え

ます。まだまだ高い水準ではありますが、平成25年からの増加傾向に歯止めをかけることができましたことは、皆様の努力の成果であり感謝申し上げます。

また、愛知労働局の取組として、平成27年度より、「論理的な安全衛生管理」の考え方の推進・定着に取り組んでおります。労働災害防止対策に基づき検証を行うことで、どこまでリスクの低減が図れるかを論理的に考え、より安全が確保される方策により、着実なリスク低減のための措置を講じる「論理的な安全衛生管理」の考え方、手法を、安全週間を契機に取り入れていただき、災害のリスクを排除、低減

ます。最後になりますが、いかなる経済環境下にあっても、安全で安心、健康な職場環境を整備することは、事業主にとつて普遍的な義務であり、重要なことと考えています。



期間：平成28年7月1日(金)～7日(木)

【準備期間：平成28年6月1日(水)～30日(木)】

ます。最後になりますが、いかなる経済環境下にあっても、安全で安心、健康な職場環境を整備することは、事業主にとつて普遍的な義務であり、重要なことと考えています。

併せて、昨年は当署管内で、8月に熱中症による死亡災害が1件発生しております。7月、8月は、熱中症の発生やすい季節ですので、改めて熱中症について認識いただき、必要な対策を講じていただきますようお願いいたします。